

平成26年度第2回伊賀市地域福祉計画推進委員会 議事概要

日 時：平成26年11月26日（木）19：30～20：30

場 所：ハイトピア伊賀 5階 学習室1

出席者：板井委員長、市田委員、猪木委員、鈴木委員、高瀬委員、竹尾委員、西委員、
福澤委員、水谷委員、吉岡委員、若尾委員

欠 席：川上副委員長、大西委員、勝本委員、松井委員、松岡委員、藪内委員

事務局：増田健康福祉部長、清水健康福祉部次長、澤田医療福祉政策課長、中岡副参事、
植田主任、奥沢主任、立岡

社会福祉協議会：平井事務局長、乾地域福祉部長、山口地域福祉副部長

進 行：医療福祉政策課長

議 事

1（1）第3次伊賀市地域福祉計画策定について

委員長：第2次地域福祉計画は、平成27年度までの計画のため、来年度は、第3次地域福祉計画の策定を行うことになる。策定の準備にあたり、検討体制について、市から提案されるものがある。本日は、それらを中心に会議をすすめていきたいと思う。

また、前回の推進委員会の後、伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの姿について、事務局から各関係計画の審議会への説明もなされたため、その内容や質問などについて、最後に説明をしてもらう。

それでは、第3次伊賀市地域福祉計画の策定について、事務局から提案及び説明を求める。

事務局：資料により説明。

委員長：重要なところとして、今までは、推進委員会とは別に策定委員会を立ち上げて、別々にすすめてきた。今後、計画を進めるにあたり、当該計画の課題を次の計画に反映できるように、推進委員会に次期計画の策定まで担ってもらうというものである。それに伴う任期の改定と、市長の諮問という言葉も明記するということである。同時に、専門部会を通じてボトムアップを受けるような形を整えたいと思っている。

この改定案について、意見を承りたい。

委 員：組織の代表として、こちらにお邪魔しているが、4条の2項にある委嘱されたときの要件を失ったときというのは、役員として職を退いたときという理解で良いか。来年交代をするが、後任に引き継ぐということが良いか。

事務局：そのとおりである。

委員長：委員の皆さんには、第3次計画の策定にもお関わりいただきたいということで

ある。

公募委員の立場から、いかがか。年数が増えるわけではないのだが。

委員：とても難しいことがたくさんあるが、市民として、自分たちが背負っていくところは、何か努力したいと思う。

委員長：われわれもわかりやすい会議、市民の皆さんが参画しやすい会議というものを努力していかないといけない。

委員会として、地域福祉計画の策定も含めて、市の諮問に応じ、審議する委員会へ強化していきたいという提案に対し、理解したいと思う。あくまでも、12月議会で上程され、議決を経た後で、その機能を持つということでご理解をいただいたということである。

続いて、第3次地域福祉計画策定方針(案)について、事務局に説明を求める。

事務局：資料により説明。

委員長：それぞれの立場から、気づいた点を伺いたい。

別紙2で、策定のスケジュールを示しているが、先ほど理解いただいた策定委員会と推進委員会を一体として進めていくということは、計画の進行管理も、この4回の中で行うのか。

事務局：策定については、この4回で行おうと思っているが、27年度の進行管理については、もう1度、3月に行いたい。

委員：第3次地域福祉計画の策定の流れは、理解するが、社協が策定する地域福祉活動計画について、現在、計画があるのか、また、地域福祉計画の策定スケジュールについては、細かく記載されているが、活動計画の策定スケジュールについて、もう少し説明をお願いしたい。

委員長：活動計画の母体となる地域福祉活動推進会議について、具体的な開催時期や提言のタイミングが具体的にわかれば、教えていただきたい。

事務局：第2次計画では、行政計画と社協の活動計画が混ざった形になっていたため、非常に分かりにくいものになっていた。そのあたりが課題となっていたため、今回は、行政計画の部分と社協の活動計画の部分をわけていこうと考えている。冊子は、1冊を想定しているが、章分けなど活動と理念がわかるような形で、今後、協議していこうと思っている。

また、今年3月の推進委員会で決定していただいた推進体制に基づき、社協に地域福祉活動推進会議を立ち上げていただき、その中で、実際に活動されている方からの情報や意見を吸い上げて、地域福祉計画へ反映していくという形になっていく。

委員長：具体的な地域福祉活動推進会議の開催時期や提言の予定については、いかがか。

社協：地域福祉活動推進会議は、来月4日に結成する予定である。当初、社協の関係団体の代表による地域福祉活動計画の調整をする場として、考えている。また、

昨年度から、地域福祉体制づくり事業を受託しており、38、39の住民自治協議会などに対し、地域ケアネットワーク会議の設置を進める中で、地域の実状を調査している。地域によっては、アンケート調査も行っているため、それらの資料をもとに、今年度については、地域の実状を示していきたい。

計画の中身については、推進委員会の策定と平行して進めていけたらなと考えている。地域福祉活動推進会議で持っている各種団体や地域ケアネットワーク会議等からの意見をまとめた形で、推進委員会に提言していこうと考えている。

委員：地域包括支援センターは、社協の会議に所属するということが。

事務局：別紙1で言うと、右の福祉相談分野のラインで、課題や聞いた内容があがってくる。

委員：医療に関しては、どうか。

事務局：医療については、保健・医療・福祉分野の連携検討会から、報告や検討されている内容があがってくる。

委員：活動面を社協に丸投げしたように見えるのが気になる。地域包括支援センターは、行政の直属であるため、この図（別紙1）で言うと、どこに所属しているか、あいまいな気がする。

事務局：基本的に、行政がつかんだ情報などについては、福祉相談分野からあがってくる。内容によっては、社協と連携しながら、解決していくものもある。それらについては、社協の活動分野からもあがってくる。内容によっては、地域福祉分野、福祉相談分野の両方からあがってくることもある。そこは、漏れのない形をとりたい。

委員長：庁内では、庁内検討体制というものがあるが、その中に、地域福祉計画推進本部会議等がある。別紙1の地域ケア会議、担当者会議などで検討された内容がすべて各種審議会を通してあがってくるわけでもなく、庁内会議の中で、必要であれば、あがってくるということでしょうか。

事務局：はい。

委員長：地域福祉活動推進会議においても、個別の案件や策定に関わるということではなく、事案に関しては、地域ケア会議や担当者会議など、地域包括支援センターへの連絡もされると思うため、地域福祉分野と福祉相談分野のそれぞれのラインが、分割されているのではなく、かなり交わっている状態であると思う。委員からもご指摘があったように、連携は大事であるため、そのあたり、ご留意いただきたい。

委員：住民自治協議会の立場から言うと、社協の地域福祉推進委員会というところの意見の反映しかない。これと、地域会議からの事例検討会やサービス施策検討会と地域福祉活動推進会議との連携は、どうなるのか。まったくの縦割りであると思う。特に、地域ケア会議と地域福祉活動推進会議での意見の反映や連携

が非常に大切だと思うのだが、その辺りが、この図ではわかりにくい。整理の仕方がイメージできないので、教えてほしい。

委員長：地域福祉活動推進会議は、活動計画のみを策定するわけではなく、地域福祉計画全体への意見も賜るという形で、推進委員会への提言もいただくということである。

地域福祉分野と福祉相談分野にわかれているが、個別の案件については、地域ケア会議などを経て、ニーズ把握をしていくということで、個別の案件と地域の案件という形でのすみわけが、先ほどまでの話だったと思う。連携についての説明を求める。

事務局：連携は実施している。行政計画と社協計画の内容が関わることもあると思うが、図には記載していない。つながっているということを確認いただければと思う。

委員長：推進体制は決まっているため、また市民のみなさんにも説明していくと思う。その際に、タウンミーティング等も今後控えているため、丁寧に進めていただきたい。

1点確認であるが、策定方針（案）については、今後どのように進めていくのか。

事務局：別紙2のスケジュールにおいて、1月の市議会で説明させていただいた後、2月にパブリックコメントを行う予定である。2月1日号の広報で市民周知をし、2月中に、市の方針をまとめていきたいと考えている。その後、次回の推進委員会で、決定した方針を報告させていただくことになると思う。

委員長：以上のような進め方で、策定方針（案）を固めていきたいが、スケジュールも含め、ご了承いただけるか。

委員：了承。

（2）平成26年度地域福祉計画進行管理について

委員長：平成26年度地域福祉計画進行管理について、事務局から説明を求める。

事務局：資料により説明

委員長：委員の皆さんには、次回の委員会の前に資料を送付させていただきます。また、お目通しをいただき、お気づきの点については、委員会の際におっしゃっていただきたいと思う。

2 その他

委員長：今年度の第1回推進委員会で検討いただいた、伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの検討について、関係審議会にも説明いただいた。その中で、各審議会から、ご意見を賜っているため、その回答について、事務局から説明を求める。

事務局：資料により説明

今後の進め方について、報告させていただきたい。

当初、本年度中に、伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの姿をかためてい

うと思っていたが、本年度策定をしている各関係計画との調整や来年度策定する第3次地域福祉計画との関係性、さらには、市民の意見を聞くという場を設けるなど、総合的に考え、来年度、第3次計画と連動させていくことが望ましいのではないかと考えた。資料2のスケジュールにも示してあるが、計画策定に関するタウンミーティングで、伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの姿を示し、市民のみなさんにも丁寧に説明しながら進めていきたいと思う。前回の会議の資料は、専門的な立場での資料であったため、もう少しわかりやすい姿に書き換えていきたいと思う。

委員長：今、ご提案がありました、第3次計画の策定にあわせて、6月ごろ予定しているタウンミーティング等でも市民の皆さんの意見を承りたいということである。地域福祉の理念から言っても、住民の参画については、とても大事であり、タイミングとしては、より望ましい形になると思う。
この提案について、いかがか。

委員：了承。

委員長：もう少し幅広く、市民の皆さんの意見等をふまえ形で姿を確定させていきたいということである。ただ、他の計画については、随時策定が進んでいるところではあるが、現案に基づいて策定いただいているということであるため、共有すべきところは共有していきたいと思う。

以上